

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

士幌町地域力再生事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道河東郡士幌町

3 地域再生計画の区域

北海道河東郡士幌町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

士幌町は十勝圏の中核都市帯広市の北方約28km、車で約30分の距離に位置し、総面積は25,919haで、耕地面積は全体の62%の約16,000haと農業を基幹産業とする農村地帯である。

人口は昭和30年の10,181人をピークに減少の一途をたどり昭和55年には6,979人まで減少したが、平成17年では6,755人と6千人台の後半をキープしていたものの再び減少傾向に転じ、平成27年には6,135人となった。将来的には、平成52年には4,375人と予測されている。

4-2 地域の課題

近年、個々による農畜産物の加工の取組が盛んになっている反面、製造販売拠点の不足と共に特に売り手側の販売能力の低さが目立っている。

少子高齢化の進展により人口減少が地域経済の衰退を招いており、急激な商工業者の減少、雇用の場の縮小などが、悪循環となり、特に若年層の人口流出を助長させている。

観光振興業務は行政主導であり、地域や産業が一体となった観光振興、観光情報の発信が効果的に行えていない。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、基幹産業である農業の発展と観光の発展に力を入れていくため、町立農業高校を活用した6次産業化の取組や担い手育成機能を持った学習拠点づくり、また、地域振興の中核を担う拠点の構築と官民協働による取り組みを行い、若者主導による「新たなまちの魅力」の創造と地域外への宣伝力を強化することにより、地域産業が強化され、若者が活躍できる雇用の場や士幌町での起業を促進し「まちの賑わい」を創出する。

【数値目標】

	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
士幌高校が主体的に行う商品開発やマーケティング研修等の受講者数	4人	2人	2人
新たに開発する商品数	2品	2品	2品
受講修了者が地元企業で採用された人数及び創業者数	1人	2人	2人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

人材育成・雇用創出事業、新たな観光・町の魅力創出・新商品開発に関する調査研修、観光案内に関するデータ整理と情報発信、試作品販売チャレンジ施設の設置、移住・観光物産及び地域マネジメント機能を持った会社づくり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

北海道河東郡士幌町

2 事業の名称及び内容 「しほろ創生 賑わい創出事業」

- ①士幌高校の学習・研修と連携し、町内の小規模な6次産業の取り組みを支援・活性化していく組織や事業推進主体を設立し、若年者及び町外からの人材確保と技能・能力向上の取組を行い雇用の創出を図る。
- ②専門的知識及び技能を持った人材が、新しい加工技術やパッケージ・販売方法を活用し新商品（特産品）を生み出す。
- ③事業主体組織が「新・道の駅」と市街地の空き店舗、空き地等を活用し、試作品販売の場や起業チャレンジショップを設置し、販売力強化の支援、地域内経済活性化の環境整備を行う。
- ④移住・定住相談、観光窓口を一元化し利便性の向上と迅速な対応を図り地域づくりの推進を行う。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

基幹産業の牽引役であるJA、地域経済の牽引役である商工会・民間企業・金融機関等が中心となり連携・支援し、行政と共に地域住民が協働し取り組む。

【地域間連携】

近隣町村はもとより、十勝管内と連携した観光情報発信やイベント展開を図る。今年度においては、連携体制づくりを行い次年度以降は予算化を図り推進する。

【政策間連携】

若者の教育研究・ビジネス学習と、地域住民や町外者（移住者）による6次産業化等モノづくりビジネスの振興を事業推進主体がマネジメントし一体的に推進することにより、士幌町で働き、暮らすことができる環境を創出させ、波及効果により地域経済の活性化が図られ、「まちの賑わい」を創出することができる。

【自立性】

事業主体への当面の財政支援は士幌町が行うが、「新商品（加工特産品）等の販売収益」、「観光振興や集客イベント収益」、「各指定管理委託料」等により、自立性のある経営を行う

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
士幌高校が主体的に行う商品開発やマーケティング研修等の受講者数	4人	2人	2人
新たに開発する商品数	2品	2品	2品
受講修了者が地元企業で採用された人数及び創業者数	1人	2人	2人

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を総務企画課が取りまとめ推進会議を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて、総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は、HPで公表する。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 94,000 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3ヵ年度）

8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

・移住定住促進事業

事業概要：空き家・空き地・空き店舗にかかる調査や、情報
発信

実施主体：土幌町

事業期間：平成 28 年 7 月から平成 31 年 3 月

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

土幌町地方創生推進会議にて検証

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を総務企画課が取りまとめ
推進会議を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告を
まとめる。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

町のホームページを活用した公表